

## 9月補正予算（第2号）の概要

### 1. 補正予算の編成の考え方

今回の9月補正については、補助の決定・変更があったもの、当初予算において対応できなかった事業及び事業執行上著しく支障をきたすものに限ることを基本に編成を行った。

### 2. 一般会計補正予算（第2号）の概要

① 歳入は、市税（個人市民税、固定資産税等）、普通交付税、繰越金等の確定等に伴う歳入を計上し、歳出については上記の考え方に基づく事業を計上した。

この結果、補正額445,382千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が30,313,913千円となった。

#### ② 主な事業

##### 1) 国県等の補助事業

* 公衆浴場施設整備事業補助金	400千円
地方道路交付金事業（原町区）	60,000千円
地震・洪水ハザードマップ整備事業	6,452千円

##### 2) 対応が必要な事業

* 公共交通活性化協議会貸付金	6,000千円
* 法律事務所誘致推進事業補助金	4,000千円
* コンビニ納付導入事業	9,660千円

（市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

（総額 19,604千円）

病院事業会計補助金	64,810千円
施設営繕事業（福浦小ほか6施設耐震診断）	9,719千円
* 日英子供交流事業（原町区）	1,790千円
* 集合住宅建築（民間）関連発掘調査事業	1,822千円
農地農業用施設災害復旧補助金（小高区）	220千円
農地農業用施設災害復旧補助金（原町区）	318千円
* 現年発生単独災害復旧事業（鹿島区）（農業用施設）	800千円
* 現年発生単独災害復旧事業（原町区）（農業用施設）	390千円
現年発生単独災害復旧事業（鹿島区）（林道）	590千円
現年発生単独災害復旧事業（小高区）（道路）	2,100千円
* 現年発生単独災害復旧事業（鹿島区）（道路）	400千円
現年発生単独災害復旧事業（原町区）（道路）	500千円
現年発生単独災害復旧事業（小高区）（河川）	300千円

\*は新規事業

### 3. 特別会計補正予算の概要

#### ① 国民健康保険特別会計（第2号）

コンビニ納付対応システム導入及び人事異動に伴う人件費などを補正するもので、補正額2,418千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が7,634,937千円となった。

② 介護保険特別会計（第1号）

平成19年度の決算に伴う基金積立金及び返還金、介護保険法改正に伴うシステム改修、コンビニ納付対応システム導入及び人事異動に伴う人件費などを補正するもので、補正額140,493千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が4,241,278千円となった。

③ 簡易水道事業特別会計（第1号）

平成19年度決算に伴う積立金及び人事異動に伴う人件費などを補正するもので、補正額2,622千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が159,865千円となった。

④ 農業集落排水事業特別会計（第1号）

施設の修繕費及び人事異動に伴う人件費などを補正するもので、補正額3,393千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が217,161千円となった。

⑤ 後期高齢者医療特別会計（第1号）

コンビニ納付対応システム導入及び人事異動に伴う人件費などを補正するもので、補正額1,882千円を追加し、補正後の歳入歳出総額が719,341千円となった。

⑥ 病院事業会計（第1号）

器械備品の購入及び医師給与の調整、人事異動に伴う人件費を補正するもので、収益的支出の補正額65,728千円を追加し、補正後の支出総額が4,263,937千円とし、資本的支出の補正額19,496千円を追加し、補正後の支出総額が1,528,136千円となった。

⑦ 工業用水道事業会計（第1号）

人事異動に伴う人件費を補正するもので、収益的支出の補正額184千円を減額し、補正後の支出総額が395,949千円とし、資本的支出では建設改良費で事業の組替えを行った。

⑧ 下水道事業会計（第1号）

下水道台帳整備及び施設修繕料や人事異動に伴う人件費などを補正するもので、収益的支出の補正額9,761千円を追加し、補正後の支出総額が1,385,670千円、資本的支出の補正額366千円を追加し、補正後の支出総額が2,218,827千円となった。